

暮らしの
アドバイス
相談

深谷市子どもの虐待防止ホットライン(市役所家庭児童相談室内)
虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットライン(574-3000)へご連絡ください。
L・フォルテ子育て支援軽運動室開放
子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか?
とき 毎週水曜日午後1時~4時 ところ L・フォルテ軽運動室 対象 未就学児とその保護者
問い合わせ L・フォルテ(573-4761・火曜日休館)へ

いじめ対策緊急事業「保護者相談電話」(市役所秘書室内)

開設期間 平成19年3月30日 まで 問い合わせ 保護者相談電話(フリーダイヤル0120-97-0207)へ
受け付け 月~金曜日(ただし、祝日、12月29日~平成19年1月3日を除く)=午前9時~正午・午後1時~4時30分

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午・午後1時~4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル0120-4-78374 ②e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課(教育研究所) 572-9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574-6646
行政相談	行政に関する苦情など	12月6日・20日、1月17日 午前9時~正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574-6633
		12月21日、1月18日 午後1時30分~4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585-2213
		12月13日、1月10日 午前9時~正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583-2783
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	12月5日、1月9日 午後1時30分~4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584-1122
		毎週火曜日(祝日を除く)午後1時30分~4時30分 予約制(電話で受け付け) 定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574-6633
		12月7日、2月1日 午後1時30分~4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585-2213
市民相談	市民生活全般	1月19日、3月16日 午後1時30分~4時	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583-2783
		12月15日、2月16日 午後1時30分~4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584-1122
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日(祝日を除く) 午前10時~正午・午後1時~4時 担当=消費生活相談員	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574-6633
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午・午後1時~4時30分 担当=くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574-8527
税務	税理士および国税局税務相談員による税一般に関する相談	12月5日 午前10時~午後3時 担当=国税局税務相談員	市役所西別館301会議室	市民税課 574-6637
		12月20日、1月22日 午前10時~午後4時 担当=税理士会会員	12月:市役所西別館301会議室 1月:市役所西別館201会議室	人権政策課 574-6643
人権	生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	12月11日、1月10日 午前10時~正午・午後1時~3時	岡部総合支所1階会議室	岡部総務課 585-2211
			川本総合支所1階相談室	川本総務課 583-2781
			花園総合支所203会議室	花園総務課 584-1121
L・フォルテ相談室	心や体、DVの悩みなど	12月16日 午前11時~午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573-4761
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月・木曜日=午前10時~正午・午後1時~3時 (いずれも祝日を除く) 内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の会議室	商工振興課 574-6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	12月7日、17日、1月4日 午後1時~3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573-6563

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可 即日検査は採血後60分で結果が分かります 通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検査も受検可(無料)	エイズ即日検査	12月7日、1月4日 午後1時~3時	熊谷保健所	熊谷保健所 523-2811
		エイズ検査(夜間)	12月7日、1月4日 午後5時30分~6時30分		
		通常検査	1月23日 午前10時~11時 午後5時30分~6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に関する相談 予約制		1月9日 午後1時~2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523-2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1~第3水曜日 午後1時~4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター 522-6506
県民相談・交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月~金曜日 午前9時~午後4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター 522-6506(県民相談) 521-7300(交通事故相談)

人権について考える
明戸中学校2年 増田千紘さん

人権とは「人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利」のことをいう。偏見や差別、いじめなどは人権侵害につながる訳だ。身近かなことでは、男女差別が挙げられる。例えばランドセルの色。一般的に女子は赤やピンク。男子は黒である。しかし男の子でも赤がいいという子もいるだろうし、女の子でも青や黒がいいという子もいる。女は赤、男は黒という色を決めることは、偏見にはつながらないのか。さらに、妹には料理の用意を頼むが、兄には頼まない。これは男は力仕事、女は家事という男女差別は関係してないのだろうか。違いには、あっていい違いといけないうい違いがある。そして、あってはならない違いは、差別や偏見につながる。もう一つ、差別や偏見などで気になるのが、日本人の「無関心」だ。電車で優先席に座る元気な若者、その前に立つ杖をついた老人。こんな光景を目にしたことがあるだろうか。電車の中で携帯電話を使う人。ペースメーカーを使用して人ごとになり座っていったらどうなるのか。それについて

「自分は関係ない。それにこっちは深くまよって、相手の立場を、考えて、かかわりを」

「自分はこのにいる、ここに生きてい、そんな思いを差別や偏見、いじめなどで簡単に壊してはならないと思う。そして、人権についてももっとよく考えてほしい。」

「自分は関係ない。それにこっちは深くまよって、相手の立場を、考えて、かかわりを」

「自分はこのにいる、ここに生きてい、そんな思いを差別や偏見、いじめなどで簡単に壊してはならないと思う。そして、人権についてももっとよく考えてほしい。」

「自分はこのにいる、ここに生きてい、そんな思いを差別や偏見、いじめなどで簡単に壊してはならないと思う。そして、人権についてももっとよく考えてほしい。」

だんだん徐々に 男女共同参画 就職活動や勤務先において、女性と男性が異なる扱いを受けたことはありませんか?

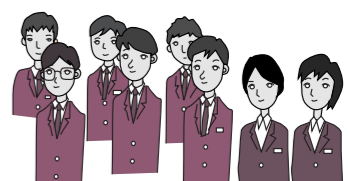
面接で女性だけに、「結婚や出産後も働き続けますか?」と聞かれました。

子どもがいるからと配置転換させられそうです。

上司からセクハラを受けています。

会社に妊娠を報告したら、退職を促されました。

「女性の総合職は取らない」と言われました。



面接の際、職種に関係がないのに、スリーサイズを聞かれました。

埼玉労働局 雇用均等室では、募集・採用・配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、年金・退職・解雇などにおける男女の差別的扱い、またはセクシャル・ハラスメントの相談を受け付けています。また、男女雇用機会均等法に違反する企業に対し、指導を行っています。

埼玉労働局 雇用均等室

330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 048-600-6210
ランド・アクシス・タワー16階 ②048-600-6230

男女共同参画に関するお問い合わせは、L・フォルテ(人権政策課男女共同参画係)へ
366-0052 深谷市上柴町西4-2-6 深谷市勤労者家庭支援施設 L・フォルテ
573-4761(火曜日休館)